



発行所
 一般社団法人平塚青色申告会
 平塚市西八幡 1-1-27
 TEL.0463(25)3125
 FAX.0463(25)3135
 発行責任者 会長 堀井 元祥
 編集責任者 会長 堀井 元祥

第六回 通常総会開催結果報告 平成三十年五月二十五日



- 総会出席者報告**
- 会員数 三、〇一二名
 - 出席者数 三〇名
 - 委任状出席者数 一、四九四名
 - 総出席者数 一、五二四名
- 出席者数が総会会員数の過半数を超えた為、総会は成立致しました。
- 第一号議案 議事録署名人選出に関する件
 - 第二号議案 平成二十九年度事業報告承認に関する件
 - 第三号議案 平成二十九年度収支決算承認に関する件
 - 監査報告
 - 第四号議案 平成三十年度事業計画承認に関する件
 - 第五号議案 会費規程の一部変更案承認に関する件
 - 第六号議案 平成三十年度収支予算案承認に関する件

去る五月二十五日、一般社団法人平塚青色申告会第六回通常総会が平塚プレジールにて開催され、提出議案は全て過半数の賛成をもって承認可決されました。

会員皆様のご理解とご協力に厚く御礼申し上げます。

平成三十年度事業活動計画

本会は、健全な納税団体として、青色申告制度の普及の促進と誠実な記帳による適正申告の普及徹底を図ると共に、租税等に関する調査研究を行い納税道義の高揚及び公平な税務行政の確立に寄与する。

事業経営の健全な発展を図り、公益活動にも積極的に取り組み地域社会の健全な発展に寄与し、より一層の会活動の活性化に努めるものとする。

以上を踏まえ本年度の事業活動を展開する

平成29年度収支決算書及び平成30年度収支予算書

平成29年度収支決算書：自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
 平成30年度収支予算書：自平成30年4月1日 至平成31年3月31日

(収入の部) (単位：円)

| 科目 | 30年度予算額 | 29年度決算額 | 29年度予算額 |
|-----------|------------|------------|------------|
| 基本財産運用益 | 1,200 | 500 | 1,250 |
| 特定資産運用益 | 300 | 302 | 5,000 |
| 受取会費 | 45,765,000 | 37,451,620 | 38,550,000 |
| 受取負担金 | 1,124,000 | 1,186,000 | 1,252,000 |
| 事業収益 | 8,762,500 | 9,010,833 | 8,173,000 |
| 雑収益 | 468,000 | 566,004 | 478,000 |
| 計上収益計 (A) | 56,121,000 | 48,215,259 | 48,459,250 |

(支出の部) (単位：円)

| 科目 | 30年度予算額 | 29年度決算額 | 29年度予算額 |
|-------------------|------------|------------|-------------|
| 事業費 | 40,307,644 | 34,991,974 | 37,521,434 |
| 管理費 | 15,742,856 | 12,184,868 | 13,451,265 |
| 経常費用計 (B) | 56,050,500 | 47,176,842 | 50,972,699 |
| 当期経常増減額 (A) - (B) | 70,500 | 1,038,417 | △ 2,513,449 |
| 当期一般正味財産増減額 | 70,500 | 1,038,417 | △ 2,513,449 |
| 一般正味財産期首残高 | 29,778,696 | 28,740,279 | 28,740,279 |
| 一般正味財産期末残高 | 29,849,196 | 29,778,696 | 26,226,830 |

注1. 一般社団法人に移行したことにより、当該収支決算書は、新公益法人会計基準に準拠し、正味財産増減計算書をベースに作成している
 また、計算書類の変更に伴い、勘定科目体系に変更している
 注2. 前年度予算額は、当年度予算額の科目に組み替えて表示している

会費改定にあたり

一般社団法人平塚青色申告会

会長 堀井 元祥

初めに

初夏の候、会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は当会の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当会は先日開催致しました第六回通常総会にて会費の改定を提案(第五号議案)させて頂きました。

その結果、会員皆様のご理解とご協力のもと、総会員数の過半数の承認を得、会費改定が承認されました。

平成三十年度後期分より会費が月額千五百円となります事、改めてご報告させて頂きます。

約二十年ぶりとなる会費改定

この度の会費改定は平成十年十月に行われた八百円から千円の改定以来となり、当会はその間約二十年間、会費を据え置き会運営を行ってまいりました。

変化していく会環境

しかしながらこの約二十年間で、平成十年には五千二百三十名だった会員数は平成三十年度の現時点で三千三十八名と、二千百九十二名減少しており、これによる会費・保険等手数料収入の減少が会運営に影響を及ぼしております。

その間、当会も会員数の減少を少しでも押し留めるべく、例えば会員紹介による褒章規程や道灌祭(伊勢原市)等の地域行事に参加してのチラシ配布の実施。当会ホームページの開設、全面リニューアル(平成二十八年)によるホームページ入会の創設等、会費拡大運動を行ってききました。

しかしながら、長く続く景気低迷の中、前提となる入会に結びつく新規開業者は少なく、退会される方も事業の廃業とご高齢による退会が退会理由の六割以上を占める等、

会員数の減少を止める事が出来ない状況にあります。

経費節減の取り組み

又、その間経費の節減や会運営の見直しにも取り組んでまいりました。当時六人いた職員を現在の四人にする等、経費節減に最善を尽くし、また支部運営のあり方を協議する等、会運営を見直す事で、安易な会費増による会員負担増とならぬ様、また経費の節減が会員サービスの低下につながるならぬ様、理事一同知恵を絞りながら会運営を行ってまいりました。

しかし今後も景気回復の糸口が掴めぬ中、会員の高齢化も伴い、経費節減のみでは根本的な解決には至らず、状況の改善を見込む事が難しいと予想されます。

更に経費についても、今後は平成三十一年十月に予定される消費税率の改正。昨今の電子申告(e-Tax)の普及や、会計ソフトによる申告指導希望者の増加等に対応する為のパソコン等の機器や通信環境といった指導環境の整備、それに対応でき得る人材

の確保、増員による人件費の高騰等、経費増が予想されま

理事会での協議

以上の点を踏まえ、現状のままでは将来的に会財政が赤字決算となってしまう事が予測されるとの結論に至り、平成二十八年十一月の正副会長会議より会費改定の協議を開始。以降は第十四回理事会(平成二十八年十二月)より理事会での継続議案として協議を重ねてまいりました。

理事からは当初、会員の代表者として会員負担増となる会費改定には否定的な意見が寄せられました。それに当時の青木会長をはじめ、副会長であった私や専務理事達、業務執行理事がお答えし、提案させて頂く形で議論を重ね、会費改定の有無・改定する会費の金額・その他対応可能な会運営の見直し等を協議し、理事会承認を得ました。

結び

その結論を持つてこの度提案させて頂いた次第です。

た財政基盤が不可欠であります。

当会の事情をご賢察下さり、この度の会費改定をご承認下さいました会員皆様に改めて御礼申し上げますとともに、今後も変わらぬご支援とご協力を頂けますようお願い申し上げます。

平塚青色申告会も、私をはじめ役員一同、なお一層会員の皆様に貢献出来るよう尽くしてまいります。

(一社) 平塚青色申告会正会員数 年度別推移

各年度4月1日付

| | | | | | | | | | | |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 平成 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 会員数 | 5,230 | 4,986 | 4,845 | 4,722 | 4,631 | 4,485 | 4,620 | 4,538 | 4,438 | 4,229 |
| 前年差 | ▲41 | ▲244 | ▲141 | ▲123 | ▲91 | ▲146 | 135 | ▲82 | ▲100 | ▲209 |
| 平成 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| 会員数 | 4,136 | 3,998 | 3,864 | 3,740 | 3,610 | 3,508 | 3,399 | 3,297 | 3,196 | 3,088 |
| 前年差 | ▲93 | ▲138 | ▲134 | ▲124 | ▲130 | ▲102 | ▲109 | ▲102 | ▲101 | ▲108 |

～ 納 ・ 期 ・ 特 ・ 例 ～

源泉所得税の納付事務指導会のご案内

7月10日が納付期限日です。お忘れなく！

《 本 部 》

| 月 | 日 | 曜日 | 午 前 9：30～11：30 (受付時間) | 午 後 1：30～3：30 (受付時間) |
|---|----|----|-----------------------|----------------------|
| 7 | 3 | 火 | 神 田 公 民 館 | 金 目 公 民 館 |
| | 4 | 水 | 旭 南 公 民 館 | |
| 月 | 日 | 曜日 | 午 前 9：00～12：00 | 午 後 1：00～4：00 |
| 6 | 27 | 水 | (一社)平塚青色申告会 / 2F 指導室 | |
| 7 | 10 | 火 | | |

《 伊 勢 原 支 部 》

| 月 | 日 | 曜日 | 午 前 9：30～11：30 (受付時間) | 午 後 1：00～3：30 (受付時間) |
|---|----|----|--------------------------|----------------------|
| 7 | 5 | 木 | 伊 勢 原 市 商 工 会 / 3F 記帳指導室 | |
| | 9 | 月 | | |
| | 10 | 火 | 午前中 | |

《 秦 野 支 部 / 秦 野 西 支 部 》

| 月 | 日 | 曜日 | 午 前 9：30～11：00 (受付時間) | 午 後 1：00～3：00 (受付時間) |
|---|----|----|-----------------------|----------------------|
| 6 | 29 | 金 | サ ン ラ イ フ 鶴 巻 | |
| 月 | 日 | 曜日 | 午 前 9：30～11：30 (受付時間) | 午 後 1：00～3：30 (受付時間) |
| 7 | 2 | 月 | 秦 野 商 工 会 議 所 / 会 議 室 | |
| | 10 | 火 | | |

《 大 磯 支 部 》

| 月 | 日 | 曜日 | 午 前 9：00～12：00 | 午 後 1：00～4：00 |
|---|----|----|----------------|---------------|
| 7 | 2 | 月 | 大 磯 町 商 工 会 | |
| | 6 | 金 | | |
| | 10 | 火 | | |

《 二 宮 支 部 》

| 月 | 日 | 曜日 | 午 前 9：00～12：00 | 午 後 1：00～4：00 |
|---|----|----|-------------------|---------------|
| 7 | 4 | 水 | 二 宮 町 商 工 会 / 3 F | |
| | 5 | 木 | | |
| | 6 | 金 | | |
| | 9 | 月 | | |
| | 10 | 火 | | |

※各会場とも、土曜日・日曜日はお休みします。

給料（専従者給与やパート・アルバイト等も含みます）の支払がある事業主は、支払った給料（1月～6月分）に対する源泉税を7月10日までに納付します。又納付する源泉税が無い場合でも、給料の支払額等を納付書に記入して税務署に提出する必要があります。

期限日もありますので、お早めにお近くの会場までお越しください。

《 当日ご持参して頂く書類等 》

- ★一人別源泉徴収簿 ★専従者給与届出書の写し ★源泉税の納付書(各会場にも予備を準備してあります)
- ★現金出納帳・経費帳又は元帳等 ★その他備え付け帳簿

●記帳の仕方や消費税のしくみ等、何でもご相談に応じます！

第48号にて納税表彰受彰者を紹介致しましたが、神奈川県知事納税功労表彰の受彰者を誤って掲載しておりました。正しくは堀井元祥会長です。

大変申し訳ございませんでした。

誤 田中 諭 監事
正 堀井元祥 会長

税 理 士 に よ る 相 続 税
無 料 相 談 会 の お 知 ら せ

主 催： 東 京 地 方 税 理 士 会 平 塚 支 部
開 催 日 時、 参 加 方 法 等 の 詳 細 は 同 封 の
「 税 理 士 に よ る 相 続 税 無 料 相 談 会 」 を ご 確 認 下 さ い。

平成29年度決算確定申告指導会報告

開催期間

平成30年2月1日～4月2日 *消費税指導期間含む

提出件数

○所得税 2,759件 ○消費税 666件

内訳

| | |
|--------------|--------|
| ○所得税 | |
| ・書面提出 | 1,735件 |
| ・e-Tax送信(本人) | 382件 |
| ・e-Tax送信(代理) | 642件 |
| ○消費税 | |
| ・書面提出 | 239件 |
| ・e-Tax送信(本人) | 95件 |
| ・e-Tax送信(代理) | 56件 |

青色コーナー結果報告

2月16日～3月15日まで、平塚税務署の協力のもと、平塚税務署の確定申告書作成会場(平塚市役所多目的スペース)に青色コーナーを設置致しました。

新規開業者や白色申告者、計560名に青色申告の概要、記帳の仕方等の説明とともに青色申告会を紹介。

結果、新たに11名の方が当会に入会されました。

申告書類のご確認をお願いします

提出した決算書・確定申告書の控えのご確認をお願いします。

見直しの結果、売上・経費の計上漏れや計算間違い等が見つかった場合は、以下の方法で請求又は修正することができます。

①納付額が多すぎた場合や還付額が少なすぎた場合→更正の請求を行う事ができます。

税務署へ「更正の請求書」を提出。税務署がその内容を調査し、請求内容が正当と認められたときは、税額の還付を受けることができます。

②納付額が少なすぎた場合や還付額が多すぎた場合→修正申告を行ってください。

税務署へ修正申告書を提出、不足税額を納付します。*延滞税が課される場合があります。

③確定申告を忘れていた場合→直ちに確定申告を行ってください。

*加算税、延滞税が課される場合があります。

新入会員の皆様へ 青色申告会の記帳指導・サービスの紹介

○指導関係

- ・個別指導会…5月～12月の各月3日間開催*ホームページ又はハガキで日程をご確認下さい。
- ・源泉所得税の納付事務指導会…6月27日～7月10日迄*詳細は3ページ日程表をご参照下さい。
- ・記帳確認会…10月下旬～11月中旬*詳細は「青色だより」8月発行号
- ・年末調整指導会…12月下旬～1月上旬*詳細は「青色だより」11月発行号
- ・決算確定申告指導会…2月上旬～3月下旬*詳細は「青色だより」1月発行号
- ・ブルーリターンA決算準備会…会計ソフト「ブルーリターンA」利用者対象の個別相談会

○福利厚生

- ・会員優待サービス…当会ホームページをご確認ください。
- ・成人病健康診断(有料)
- ・労働保険(有料)…労働保険事務組合として労働保険及び一般拠出金に関する事務の代行(一人親方を除く)
- ・地域支部による各種レクリエーション・研修会・会員紹介による報奨金制度等

○各種共済(有料)

- ・小規模企業共済 ・県民共済 ・火災共済 ・全青色傷害 ・疾病入院補償等

○物品販売(有料)

- ・現金出納帳 ・経費帳 ・会計ソフト「ブルーリターンA」・USBメモリ ・ファイル等

○会報誌

- ・「BLUE RETURN」(全国青色申告会連合会)・「青色だより」(当会)

詳しい内容等については本部事務局(平塚)までお問い合わせ下さい。また、各種共済、福利厚生等の手続きにつきましても本部事務局までお願いします。